

会員各位

岐阜県病院薬剤師会
会長 伊藤 善規

第 266 回岐阜県病院薬剤師会研修会開催のご案内

拝啓

時下、先生におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。
さて、下記のとおり研修会を開催しますので、奮ってご参加頂きますようご案内致します。

敬具

記

日時：平成 24 年 1 月 21 日（土）午後 2 時 30 分より
場所：長良川国際会議場 4 階 大会議室
岐阜市長良福光 2695 - 2 Tel (058) 296 - 1200

【内容】 総合司会 大垣市民病院 薬剤部 鈴木 宣雄

- 1、 会長挨拶
- 2、 教育講演

「平成 24 年度診療報酬改定を予想する」

～急性期医療と病院薬剤師はいかに評価されるか～

田辺三菱製薬株式会社

営業企画部 谷澤 正明 先生

参加費：薬剤師会会員 500 円 非会員 2000 円

* 当研修会は岐阜県病院薬剤師会研修制度及び日本薬剤師研修センター研修制度に該当する研修会です。

主催 岐阜県病院薬剤師会

「平成 24 年度診療報酬改定を予想する」
～急性期医療と病院薬剤師はいかに評価されるか～

田辺三菱製薬株式会社 営業企画部
主席 谷澤 正明

わが国は先進各国の中で最も早く人口減少に突入し、急速な高齢化が同時に進むいわゆる“少子高齢化”時代に入った。

少子高齢化の急速な進行はわが国の年金、医療、介護等いわゆる社会保障制度全般に深刻な影響を与える。高齢化の進行による社会保障費の自然増は現役世代の減少と経済状況の停滞による税収の低迷もあいまって、国家財政逼迫を招く最大要因とされている。今、わが国の社会保障制度は大きな転換期をむかえ、その費用負担や効率的運営、財源問題等を中心とした抜本的な改革が必要であるといわれているところである。

しかし、社会保障制度の中でも医療関連、とりわけ「安心・安全な（急性期）医療」を適切に受けたいという国民の願いは、これらの問題とは別に益々高まりつつある。国民の関心が高まっている以上、医療提供者側としてはその期待にこたえるとともに、「安心・安全な医療」を提供するには適正なコストが必要で、そのコストを誰が、どのように負担すべきなのかを国民にわかりやすい形で提示していくことが重要である。

「安心・安全な医療」を提供するために今、医師や看護師だけではない全員参加型のチーム医療が注目されている。様々な職種が患者に係ることで、より質の高い「安心・安全な医療」が提供されると考えられる。また、チーム医療提供の重要なテーマが「適切な薬物療法の推進」であり、この実施主体は病院薬剤師である。これらを踏まえ、平成 24 年度改定では病棟薬剤師の配置が、診療報酬点数として評価されることが確実視されている。薬学教育 6 年制時代の幕開けとともに、病院薬剤師の活躍が益々期待されているわけである。

今回は平成 24 年度診療報酬改定の方向性を概説し、あわせ病院薬剤師の活動がどのように評価されるのか？ 急性期病院を適切に評価する最大のツールに変貌した「DPC」とは何か？ DPC 時代の病院薬剤師の活動の留意点とは何か等、出来るだけ平易に解説し、今後の方向性について私見を交えてご紹介したい。

学術講演会のご案内

謹啓

時下、先生におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、このたび下記のとおり学術講演会を開催させていただき運びとなりました。
ご多忙中誠に恐縮に存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席賜りますようご案内
申し上げます。

謹白

記

日時：平成 24 年 1 月 21 日（土）午後 4 時 00 分より

場所：長良川国際会議場 4 階 大会議室

岐阜市長良福光 2695-2 TEL (058) 296—1200

■製品紹介

『 不整脈治療剤：アミオダロン塩酸塩速崩錠「TE」の特性 』

トーアエイヨー株式会社

■特別講演

座長 中濃厚生病院 薬局長 守屋 猛 先生

『 「医薬品情報」「医薬品の情報」の利活用

—最近の話題— 』

NTT東日本関東病院

薬剤部長 折井 孝男 先生

共催 岐阜県病院薬剤師会
トーアエイヨー株式会社

※ 講演会終了後、グループディスカッションを計画しております。

Information and Communication Technology (ICT) 時代の医薬品情報の利活用
情報の非対称性を無くすための医薬品情報の役割

NTT東日本関東病院 薬剤部長

折井 孝男

情報の非対称性を無くすための 医薬品情報の役割

NTT東日本関東病院
薬剤部長

折井 孝男

Takao Orii

略歴

東京大学医学部附属病院
NTT東日本関東病院(現在)

研究

医薬品の情報に関する研究

資格

日本医療薬学会 認定・指導薬剤師
日本薬剤師研修センター認定薬剤師

所属学会

日本薬学会
日本医療薬学会
日本臨床薬理学会
日本医療情報学会
日本医療・病院管理学会
医療の質・安全学会
日本社会薬学会
日本薬剤疫学会
日本医薬品情報学会
日本医療マネジメント学会
日本体力医学会
日本クリティカルパス学会 など

はじめに

厚生労働省では、心身ともに健康な生活と安心で質の高い効率的な医療の確保等のための施策の推進を図っている。そのため、国民の健康寿命を伸ばすことを目標として、「生活習慣病」と「介護予防」を推進するとともに、それらを支える科学技術の振興を図る「健康フロンティア戦略」を本格的に実施することとなった。更に、地域の医療機能の適切な分化・連携を進める医療計画制度の見直しや小児救急をはじめとする救急医療体制の確保等を通じ、安全・安心で質の高い医療提供体制の構築に向けた改革を行うとしている。

医療提供体制

国民に対する医療提供体制は医療法により規定された診療所、病院、介護老人保健施設および助産所により行われている。診療所には無床と有床のものがある。有床診療所は1～19床から構成されている。医療法では20床以上の病床を有する医療施設を病院と定義している。

わが国には約9,000の病院がある。しかし、500床以上の病床を有する病院の比率は約5%であり、多くは200床以下の中小病院から構成されている。病院は、1992年の医療法改正に伴い、大学病院、国立がんセンターなどの高度医療を提供する“特定機能病院”と、比較的長期の療養を主とする“療養型病床群”に二分化された。更に2000年の第4次医療法改正により、医療法上のその他の病床が急性期医療を視野に入れた“一般病床”と慢性期医療を行う“療養病床”に区分され、病床は結核、精神、感染症、一般、療養病床から構成されることとなった。

医療の質と安全管理

医療側には医療の遂行にあたり、さまざまな注意義務が要求される。しかし、その注意義務の基準となるものは、診療当事の臨床医学の実践における医療水準であると抽象的に示されている(最高裁昭和57年3月30日判決)。医療の質と安全管理において医薬品情報も非常に重要な役割を果たしている。

麻酔薬ペルカミンSをめぐる医学的慣行に従った医療の適法性が争われたもの(ペルカミンS事件：最高裁平成8年1月23日判決)でも最高裁が医療水準を示している。その結果は、医療水準≠医療慣行で医療水準は、医師の注意義務の基準(規範)になるものであるから、平均的医師が行っている医療慣行とは必ずしも一致するものではなく、医師が医療慣行に従った医療行為を行ったからといって、医療水準に従った注意義務を尽くしたと直ちにいうことはできないとの判旨である。

ペルカミンS事件：昭和49年9月25日、当時7歳の原告

が虫垂切除術を受けた際の腰椎麻酔によりショックを起こし、重篤な後遺症を残した。血圧測定の間隔を医学的慣行の5分に1回行っただけでは、当時の医療水準にもとづいて医療行為が実施されているとはいえ、添付文書（能書）の記載にもとづき2分毎に行うことが医療水準として求められるとした事件。

医療情報のあり方

医療情報のあり方については、医療提供体制の改革の基本的方向（中間まとめ）（平成14年8月29日）、医療分野における規制改革に関する検討会報告書（平成16年1月29日）、インターネット等による医療情報に関する検討会（平成14年8月29日）、医療提供体制に関する意見中間まとめ（平成17年8月1日）、医療制度構造改革試案（平成17年度10月19日）などを挙げるができる。これらはいずれもインターネットの普及を視野に入れ、患者主体の医療を行うためには患者の視点を尊重した医療（情報）の提供を推進することが最も重要であるとの考え方である。そのためには、患者、一般国民に対する医療情報の提供を積極的に推進し、患者、一般国民が自ら医療機関等を選択できる環境整備の必要性が不可欠であるとしている。

しかし、健康、医学に限らず医薬品に関する情報はインターネットを介してテレビ、印刷物等も含めて至るところに溢れているといえる。ここで流れている情報については、確度に幅があり、情報の利用者保護の観点からも医療に関する情報の向上が必要となってくる。世の中の流れは、患者中心の医療として医療の利用者等が主役となり、健康増進事業の遂行が主流

となっている。しかし、このように氾濫する情報について正しく選択し、判断する能力の向上が利用者側にも求められていることも事実である。

情報の非対称性

医療機関、医療従事者は、患者やその家族に比べて非常に多くの医療情報を共有している。このように一方が他方に比べて多くの情報を有していることを、“情報の非対称性”という。国民にとって分かりやすい医療を実現するためには、この“情報の非対称性”をなくす努力が必要である。

医薬品情報についても、この情報の非対称性が生じている。例えば患者への医薬品情報の提供が、病院（薬剤部）と、地域薬局で患者に対して行われるとき、病院では患者の病名を解って説明するのに対し、地域薬局では院外処方せんの処方薬剤から説明しているというケースがある。このため、双方での話の内容に違いが生じる等の問題もみられる。同じ薬剤師間でも情報の非対称性が生じていることが多い。

医療における医薬品情報の役割

「医薬品情報提供システム（現、医薬品医療機器情報提供ホームページ：<http://www.info.pmda.go.jp/>）」事業が、厚生労働省の主導により1999年5月31日から稼働を開始した¹⁾（図1）。医薬品医療機器情報提供ホームページのシステムでは医薬品の安全な使用を促進するため、医療用医薬品の添付文書情報および医薬品の安全性に関する情報等を、インターネットを介し

図1 医薬品医療機器情報提供ホームページの概要

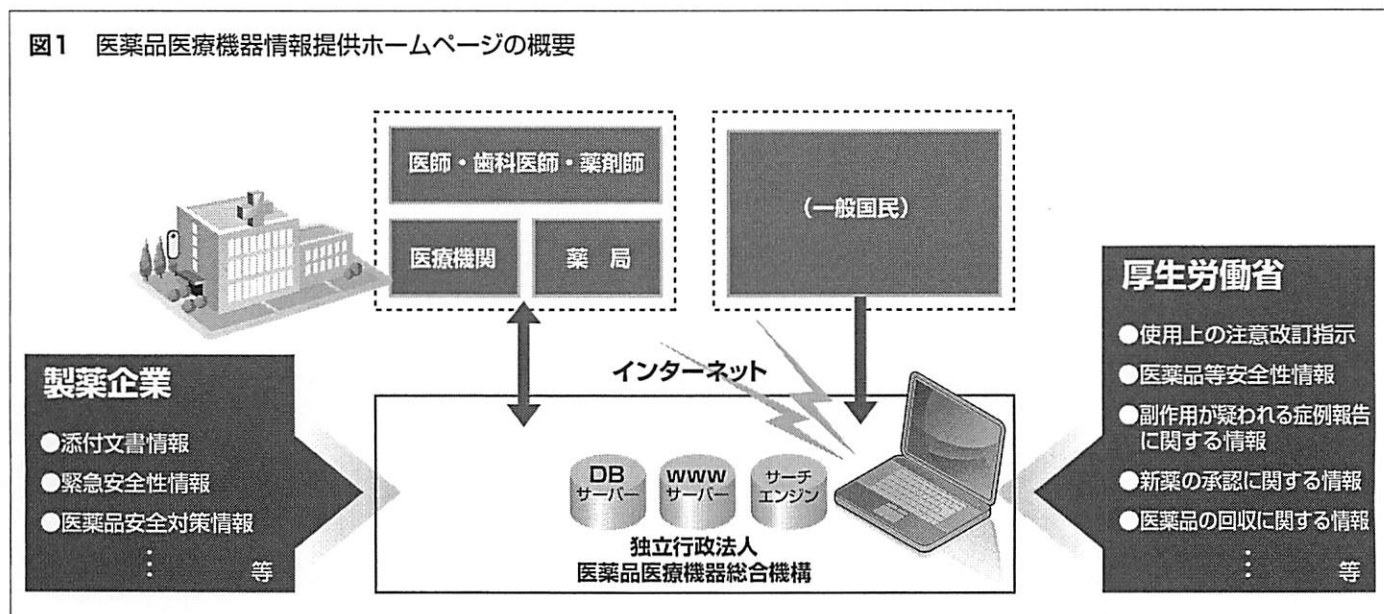


図2 医薬品医療機器情報提供ホームページ

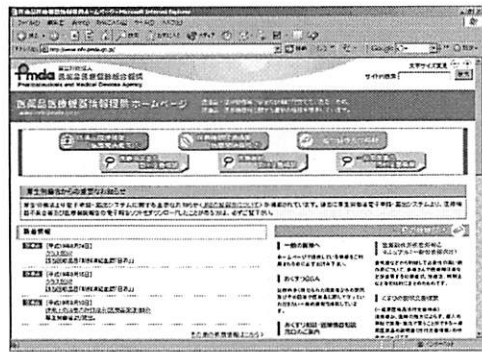


図3 医薬品医療機器配信サービス



<http://www.info.pmda.go.jp/>

表1 医薬品医療機器情報提供ホームページ 提供情報

添付文書情報	<ul style="list-style-type: none"> ○医療用医薬品の添付文書情報 検索および1ヵ月以内に更新された添付文書情報が閲覧できる ○医療機器の添付文書情報 検索および1ヵ月以内に更新された添付文書情報が閲覧できる
副作用が疑われる症例報告に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関、薬局および製薬企業から報告のあった症例をとりまとめたもの 2004年度以降に製薬企業から報告のあった奨励については <ul style="list-style-type: none"> (1) 症例情報 (2) 報告副作用一覧の記載方法により情報提供する
不具合が疑われる症例情報	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器企業から報告のあった症例をとりまとめたもの 2004年度以降に医療機器企業から報告のあった症例を情報提供する
緊急安全性情報	<ul style="list-style-type: none"> ○安全性についての緊急かつ重要な情報で、迅速・的確に医療機関に伝達される情報
安全性情報	<ul style="list-style-type: none"> ○原則月1回出される医薬品や医療機器の安全性に関する情報
使用上の注意の改訂情報	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省が製薬企業に指示した、医薬品を使用するうえでの新たな注意事項 製薬企業はこれにもとづき添付文書を改訂する
機器安全対策通知	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省および医薬品医療機器総合機構が発出した市販後における医療機器の安全性に関する情報
厚生労働省発表資料	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省が医薬品等の安全性について公表した資料
DSU(医薬品安全対策通知)	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品を使用するうえでの新たな注意事項について、製薬業界が取りまとめた情報
患者向医薬品ガイド	<ul style="list-style-type: none"> ○患者および患者の家族などにおいて、医療用医薬品を分かりやすく記載した情報
重篤副作用マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ○重篤副作用の治療法、判別法などをまとめたもの
承認情報	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品の承認審査などに関する情報
回収情報	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品や医療機器などの回収(リコール)情報の一覧
医療安全情報	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器に関連する医療安全対策 ○医薬品・医療機器に関連するヒヤリ・ハット事例情報
拠点医療機関ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集拠点医療機関ネットワーク情報 抗がん剤併用療法実態把握調査 「平成17年6月より開始した抗がん剤併用療法を対象とした情報収集拠点医療機関ネットワーク構築モデル調査」 維持液投与後の低Na血症発生に関する電子媒体を用いた溯及的調査 「平成18年10月より開始した小児を対象とした情報収集拠点医療機関ネットワーク構築モデル調査」

て医師・歯科医師および薬剤師を対象に、更に一般国民に対しても提供している。本ホームページでは医療用医薬品添付文書情報等の提供について、特にインターネットを利用した情報提供の具体的な検討が行われている。このシステムは医療従事者（一般国民も利用可能である）間における医薬品情報の非対称性をなくすための一つの手段であるといえる。

医薬品医療機器情報提供ホームページ¹⁾

インターネットを利用した「医薬品医療機器情報提供ホームページ」(図2)では、2008年5月13日現在、製薬企業、厚生労働省から出される情報を中心に、医療用医薬品添付文書情報、厚生労働省から出された安全性情報：使用上の注意、医薬品等安全性情報、厚生労働省報道発表資料、製薬企業から出された安全性情報、DSU(Drug Safety Update：医薬品安全対策情報)、副作用が疑われる症例報告に関する情報：報告副作用一覧、未知症例、既知症例等がある(表1)。

本ホームページの機能更新としては、2005年6月より医療機器添付文書の閲覧機能の搭載、更に「医療用医薬品添付文書情報」に「副作用が疑われる症例報告に関する情報」の「一般名検索結果」への自動リンク機能が追加されている。本システムは、新薬の承認に関する情報、抗がん剤併用療法に関する報告書の情報、回収(改善)情報、医療安全情報、医薬品医療機器配信サービス(図3)等の提供を行っている。

医薬品医療機器配信情報サービスは、緊急安全性情報、医薬品・医療機器等安全性情報、使用上の注意の改訂指示、自主点検通知、回収情報(クラスI)の安全性に関する情報が発出されたときに、利用者の希望によりその情報をメール配信するサービスである。更に、本ホームページでは「患者向医薬品ガイド」の提供を2006年1月より開始するなど、医薬品に関わる多くの情報を提供できる媒体となった。

最新情報の収集と利用

20世紀末にはヒトゲノムの塩基配列が解読され、大きな可能性を生んだ一方で、生殖医療、ガンの告知など、医の倫理と個人の権利をめぐる問題について対応する必要がある。行政、医療提供者の側ばかりでなく、国民とともに新しい価値観と医療のあり方を模索していく必要がある。21世紀に入ってから生命科学は急速に進歩し、薬剤師として学ばなければならないこと、知らなければならないことが、20世紀に比較して非常に多くなっている。その一方で、医療をめぐる社会的・経済的な状況は、高齢化社会の到来やハイテク診断技術・治療技術・新薬の導入などによって厳しくなっている。更に一般市民の医療に対する意識の高まり、患者の権利を巡る問題など、医師だけでなく、薬剤師の薬剤についての説明に対する要求、求められる個人的・社会的責任は一層

増し、厳しくなっている。

このような時勢の中で、我々薬剤師は教わってきた内容、研究している内容の質が保証される必要がある。New England Journal of Medicineに掲載されていたと思われるが、日本に限らず医師、薬剤師のクオリティー・コントロールというものがなされていない。つまり、質の保証がないということになる。では、どうすればよいか、ということを考える必要がある。

米国医学院(IOM)では、最近の報告として「To Err is Human(人は誰でも間違える)」(1999年)、「Crossing the Quality chasm(質のギャップ)を乗り越えて：医療の達成すべき質と現状のギャップ」(2001年)などがある。IOMでは、P4Pを「P4P(Pay for Performance)とは、EBMに基づいて設定された基準や指標で医療の質を測定し、その結果に基づいて質の高い医療環境に対して経済的インセンティブを与えることである。その目的は単に高質で効率的な医療にボーナスを与えることに止まらず、高質の医療への改善プロセスを促すことにある。(2006年)」と定義している。

学会への参加²⁾

自分の研究などについては、学会の場などで発表することが必要である。更に、学会でほかの施設、職種の人々が発表している内容をよく聞いて、質問していくことが必要である。つまり、学会は研究について、他流試合をしていることになる。この他流試合により、薬剤師としてのある程度の均一な質を保つことができる。それ故、学会に参加するということは、一つの他流試合を行うということである。それも地域レベルの試合だけでなく、全国レベルでの試合ということである。他と試合を行うということは、自分が行った実験などから述べたことがいかに、どれだけ客観性があるかということを知ることができる。つまり、勝手な思い込みでモノをいうのではなく、このような根拠(エビデンス)があるということを描べなければならない。学会で発表するということは、自分の考えを整理すること、決められた時間内で自分の研究内容をまとめて伝えること、スライド(ppt)などの作成の仕方について知ることでもできる。学会などに出席することは、このように自分の行っていること、考えていることの方向性を知るとともに、他の出席者の意見を伺える絶好の機会であるといえる。学会によっては、薬学教育あるいは、薬学部学生の討論の場などが設けられている。他大学の仲間、他領域の人々と積極的に混ざる(他流試合を行う)ことも望まれる。

薬剤師として「混ざる」

自分が行っている内容については学会など他流試合の場が設

定され、発表形式・時間などの条件のもとで行われている。決められた時間の中で、自分の研究成果をまとめることも大事なことである。しかし、薬剤師としての知識、見識、技量などについては他流試合を行うことは非常に難しい。そのためには、大学を卒業した後に、いくつかの病院の研修（あるいは勤務）を受けることも一つの方法である。このようなことが実際に可能かどうかは別の問題であるが、一つの考え方である。

学会など、いろいろなものを見ることはとても大事なことである。なぜなら、多くのものを見ると、どちらが良いかというように、比較ができるからである。しかし現代はインターネットなどが発達し、学会に行かなくても、その場で情報が入手できてしまうことから、他と比較することができない。また一緒にディスカッションする機会を得たとしても、“では、他の施設ではどうなのか”といったことを比較することが少ない。

我々は従来から「知識伝達型」の教育を受けてきた。しかし、「問題解決能力」を目指した方法もとても大切であると思われる。学会などで「混じる」ためには、学生のうちから考えていなければならない。医師とディスカッションし、処方設計時の薬剤選択、分量などの情報を支援し、患者の薬物療法について問題を解決していく中に参画していく責任があると考えている。これらの場合は、薬剤師として調剤を基盤に置いてのことである。入学試験では混ざっているが、その後の地域薬局などでは混じることが少なくなっている。少し混ざった方が良いのではないかと考える。学会などへの参加機会があれば、積極的に出席することをお勧めする。その結果を利用できるかどうかは本人の持っている情報量に依存するため、平日頃からの研鑽が必要である。

各学会の内容については各ホームページなどから詳細な情報を入手することができる（表2）。関心のある人は、是非情報を積極的に入手することをお勧めする。

表2 各学会のホームページアドレス

学会名	URL
日本薬学会	http://www.pharm.or.jp/
日本医療薬学会	http://www.jsphcs.jp/
医療薬学フォーラム	http://www.pharm.or.jp/ から
日本医薬品情報学会	http://jesdi.jp/
日本薬剤疫学会	http://www.jspe.jp/
日本医療情報学会	http://www.jami.jp/



おわりに

「医薬品医療機器情報提供ホームページ」は、医師、薬剤師（病院、地域薬局など）をはじめ医療機関・医療従事者にとって、従来の情報入手を補う手段の一つである。見方を変えれば、医薬品情報の電子化された図書館ができたと考えられる。従来の印刷物などによる紙媒体の情報に加えて電子化された形で情報が入手できることになったといえる。

インターネットの活用は、情報の正確な伝達、迅速な提供、更に時間差・地域差をなくした情報伝達といえる。このようなことから緊急安全性情報などが即日全国に伝わるため、従来からのファックスなどを利用した伝達方法に比較して効果大きい。しかし、すべての医療機関などにおいて、インターネットを使用できる環境にないため、従来からの印刷物などによる情報提供も必須である。

21世紀の医療における情報化は、医療提供者側だけでなく、需要者側の側面を持っているのが特長である。インターネットの利用者数は2006年では約8,700万人といわれている。つまり、医療従事者に限らず、医師、薬剤師に限らず、患者も一般国民もインターネットを使用している。このような環境の中で、まずは医療従事者間の情報の非対称性をなくすために、インターネットに限らず医療のICT (Information and Communication Technology) 化を上手に利活用していくことが必須である。「医薬品医療機器情報提供ホームページ」等を上手に活用していくことが望まれる。

参考文献

- 1) 折井孝男, 山崎幹夫: 医薬品適正使用のための情報提供のあり方 — 医薬品情報の伝達、および提供におけるインターネットの活用 — : 医療情報学, 20(6) 469-486, 2001.
- 2) 折井孝男 編: 医薬品情報学—基礎・評価・応用—. 南山堂, 2005.